

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 2 月 25 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 2 月 27 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊田市	24 者	高崎町神明前 45-1 外 93 筆
豊田市（権利移転）	4 者	貝津町今池 54 外 17 筆
みよし市	3 者	打越町南小林 36-17 外 14 筆